

ドクターヘリを利用した救急医療体制について

1 附帯決議について

関西広域連合規約につき議決を求めることについて、平成22年10月7日、「本県におけるドクターヘリを利用した救急医療体制の在り方については、関西広域連合の設立後2年以内をめぐり、広域連合によるドクターヘリの配置・運航の状況とその効果を検証し、その結果に基づいて、まずは県による単独導入、そして中部・北陸圏との共同運航を含め、最善の運航形態となるよう、必要な見直しを加えること。」を内容とする附帯決議がなされた。

2 関西広域連合の設立

平成22年12月1日、関西広域連合が設立された。

3 関西広域救急医療連携計画について

(1) 策定の趣旨

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を超えた広域救急医療連携の更なる充実に向け、関西広域連合および構成府県の取り組みを定め、「関西の安全・安心」の実現に資するために関西広域救急医療連携計画を策定することとされた。

(2) 策定までの経過

- ・平成23年4月、関西広域連合において有識者と医療従事者から成る計画策定委員会が、平成23年6月、ドクターヘリ検討部会が設置され、策定について検討が行われた。
- ・平成23年8月、広域連合議会で中間(案)が報告された。
- ・平成23年12月、本県の厚生・産業常任委員会で中間(案)を報告した。
- ・平成24年3月3日、広域連合議会に議案として提出され、議決された。
- ・平成24年3月12日、本県の厚生・産業常任委員会で計画の概要について報告した。

(3) 本計画における将来の配置構想

この計画において、ドクターヘリを次のように配置することとされた。

- ・関西全体において、「未整備地域の解消」を図るため、まず、「兵庫県南部(播磨地域)」への追加配備を行う。
- ・既に運航範囲となっている地域のうち、「30分以内での救急搬送体制の確立」および「補完体制の充実」を図るため、滋賀県全域および京都府南部を運航エリアとする「京滋地域」への追加配備を行う。
- ・以上の構想については、平成28年度を目途に取り組みを進める。

4 本県のこれまでの取り組み

(1) 大阪府ヘリの共同利用（ドクターヘリの導入）

平成 23 年 4 月 27 日に大阪府ヘリの共同利用を開始した。

【平成 23 年度の運航実績は 9 件、平成 24 年度は 11 件（H25. 3. 15 現在）】

(2) 運航手順の見直し

ドクターヘリ運航委員会（H24. 11. 26）で、運航実績を上げるための運航手順等の見直しを行った。

- ①要請手順の簡素化 ②施設間搬送の手順の明確化

(3) 基地病院についての関西広域連合での協議

滋賀県全域および京都府南部を運航範囲とするドクターヘリの基地病院を、滋賀県と京都府のどちらに配備するかについて、事務レベルの担当者会議で協議を開始した。（第 1 回 1/18）

5 ドクターヘリの配備・運航の状況等

配置状況				運航実績 [キャンセルを含む]		
配備府県	運航開始	飛行範囲円	連合への移管	H22 年度	H23 年度	H24 年度 (2/28 まで)
3 府県 (兵庫県北部、 京都府北部、 鳥取県)	H22. 4. 17	半径 50km	H23. 4. 1	847	1254	1154
大阪府	H20. 1. 16	半径 100k 超	H25. 4. 1	126	154	146
滋賀県	H23. 4. 27	(大阪府との共同利用)			(11)	(13)
京都府	H24. 10. 1	(大阪府との共同利用)				(29)
徳島県	H24. 10. 9	半径 100km	H25. 4. 1			106
和歌山県	H15. 1. 1	半径 100km	—	384	416	322
【配備予定】						
兵庫県南部	H25. 11 予定	(県単独導入後、連合へ移管予定)				
京滋地域	H28 年度目途	半径 70km	(連合による導入)			

6 附帯決議にかかる検討

(1) 効果の検証

ドクターヘリの出動要請は、救急搬送の様々な事例を把握している消防機関が、キーワード方式により行っており、平成 23 年度 11 件、平成 24 年度 13 件、計 24 件の実績は、ドクターヘリ運航要領に基づき適正に出動要請が行われた。

その結果、出動要請後に軽症のためキャンセルした 4 件と心肺停止のため死亡した 1 件を除く 19 件については適正な医療が提供できた。

(2) 県による単独導入について

関西広域救急医療連携計画を策定し、県による単独導入よりも、「①関西広域救急医療連携計画において平成28年度を目途に滋賀県・京都府南部にドクターヘリを導入する。②少しでも早く本県に基地病院が配備できるよう関西広域連合において調整を図っていく。」との方針で進めている。

(3) 中部・北陸圏との共同運航を含めた最善の運航形態について

関西広域救急医療連携計画では、「関西全体において、複数機のドクターヘリが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、今後、近隣府県(岐阜県、三重県等)のドクターヘリとの連携を積極的に進めていく。」こととされている。

本県においても、平成24年1月に岐阜県に対して、ドクターヘリの滋賀県への運航について協議を行ったところ、「①岐阜県としてはドクターヘリを所有する近隣府県との相互協定を進めたい。②滋賀県にドクターヘリが配備された後には、相互補完の協議を進めたい。」との状況であった。

7 3府県ヘリ(豊岡ヘリ)との運航実績の差

・3府県ヘリの管内は、救急病院が少ない(豊岡病院と八鹿病院でドクターヘリの患者の74%を受け入れている。)ため、ドクターヘリ運航要領に基づく出動要請に該当する事例が多く、ドクターヘリの運航実績が多いが、本県における運航実績と比較考慮の対象とすることは難しい。

例えば、豊岡市消防本部の「覚知から病院搬送までの平均時間」はドクターヘリの使用を含んで「36.0分」である。

一方、本県は「救急車による覚知から病院搬送までの平均時間」は「31.3分」であり、ドクターヘリ運航要領に基づく出動要請に該当する事例が少ない。

・豊岡のドクターヘリの出動要請方法は「キーワード方式」であり、本県も「キーワード方式」で要請を行っていることから、適正に出動要請が実施されている。